



2017年11月17日

各位

株式会社 りそなホールディングス  
(証券コード 8308)  
株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ  
株式会社 みなと銀行  
(証券コード 8543)  
株式会社 関西アーバン銀行  
(証券コード 8545)  
株式会社 近畿大阪銀行

**株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び  
株式会社近畿大阪銀行の経営統合に関する公正取引委員会の審査結果について**

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下、「関西みらいフィナンシャルグループ」)は、株式会社りそなホールディングス(以下、「りそなホールディングス」)、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社みなと銀行(以下、「みなと銀行」)、株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)及び株式会社近畿大阪銀行(以下、「近畿大阪銀行」)が2017年9月26日付で公表致しました「株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合等に関するお知らせ」(同年10月13日付で公表致しました一部訂正を含む)に記載のりそなホールディングスの連結子会社である関西みらいフィナンシャルグループの下でのみなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の経営統合(以下、「本経営統合」)に関し、公正取引委員会(以下、「公取委」)から、同年11月16日付「排除措置命令を行わない旨の通知」を受領し、これをもって本経営統合が公取委に承認されましたので、お知らせ致します。

引き続き2018年4月1日に予定している本経営統合の完了に向けて準備を進めて参ります。

以上